

ゴミ収集車から火

電池やスプレー缶などの有害ごみや、電池が入ったままの小型家電は、燃やせるごみ・燃やせないごみでは出せません。ごみ収集車でごみを圧縮する際に破裂・ショートし、これが収集車に積んだごみに燃え広がって火災になります。

↓様々な出火原因↓

電池・小型充電式電池



ライター



スプレー缶
カセットガスボンベ



小型家電製品



それぞれルールを守ってお出してください。分別方法の詳細は裏面に記載しています。今後もごみの分別にご協力お願いいたします。

有害ごみや小型家電の分別と出し方

2023年7月7日発行

スプレー缶・カセットガスボンベ



炭酸カートリッジ

穴は空けず、中身を使い切って集積所のかごへ

特別支援団体は「有害ごみ（電池）」として出してください。

カン（水色）



ライター



直接、集積所のかごへ

有害ごみ（白色）

（蛍光管・水銀体温計・ライター）



電池（直接かごに捨てられる）



乾電池

コイン型電池

EV バッテリー

直接、集積所のかごへ

有害ごみ（茶色）

（電池）



電池（絶縁処理が必要）



ボタン型電池

小型充電式電池

小型充電式電池の例



充電式電池

掃除機バッテリー

自転車バッテリー

【絶縁処理】

ビニールテープを電池の電極部分に貼り付けます。

絶縁処理の例



ボタン電池



リチウムイオン電池

リサイクルマーク付の電池は、マークが見えるように貼る。



小型家電製品

電池を取り外せる製品の例



コードレス掃除機

デジタルカメラ

電動歯ブラシ

コードレス電話

ビデオカメラ

電池を取り外せない製品の例



携帯音楽プレーヤー

タブレット端末

電気シェーバー

スマートフォン

携帯扇風機

電子タバコ

取り出した電池

電池取り外し

電池を外した本体

取り外せない場合は電池をつけたまま

小型家電製品は下記いずれかの方法により出せます。

- 小型家電回収ボックスに出す
 - リサイクル広場に持ち込む
- ※ 小型家電回収ボックス投入口は15cm×30cmです。これを超えるサイズの製品は、リサイクル広場に持ち込んでください。
- ※ 『電池を外した本体』は、燃やせないごみとしても出せます。ただし、単体で重さ10kg超、または40ℓ袋に入らない場合は、「粗大ごみ」で出してください。
- ※ 市提携の宅配業者に回収を依頼することもできます。詳細はホームページなどでご確認ください。



小型家電回収ボックスの設置場所や、宅配便回収について



リサイクル広場について

【問い合わせ】ごみ収集課 ☎ 042-797-7111